

宮古地協ニュース

No 16

(第34号)

連合岩手宮古地域協議会
発刊・作成責任者 佐々木 正人
発刊日 2017年3月21日(月)

連合岩手第41回地方委員会・ 2017春季生活闘争 「闘争開始宣言集会」!!

2017年2月8日(水) 14時～ホテルニューカーリーナに於いて、連合岩手第41回地方委員会と2017春季生活闘争「闘争開始宣言集会」に宮古地域協議会 東館清美 副議長と佐々木正人 事務局長が参加。(^^)/

2017春闘では、将来にわたる中期的な社会・経済構造の変化を見据え、労働者を取り巻く環境を改善していくこと。

労使は「経済の自立的成長」と「社会の持続性」のため、月例賃金の引上げにより消費拡大の流れを作り、地場・中小企業・非正規雇用・労働組合のない職場で働く仲間の処遇改善を全力で取り組むことと、長時間労働撲滅で「ハッピーライフの実現を!」取り組まなければならない。

私たちは、すべての働く者・生活者の希望と安心を取り戻し、「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、「クラシノソコアゲ応援団」として一人ひとりが、主体的に最後の最後まで取り組むことを宣言、「2017春闘勝利・団結してガンバロー」で地方委員会・闘争開始宣言集会を締めくくった。 \(\text{°}\text{ロ}\text{°}\)/(\text{°}\text{ロ}\text{°})/



クラシノ
ソコアゲ
応援団!

2017春季生活闘争・宮古地域討論集会を開催!



長時間労働是正7つメッセージ 2・23 in 宮古

2017年2月23日(木)18時30分～宮古市市アリーナ管理棟3階大会議室において、「総合生活改善闘争」の位置づけのもと、国民生活の維持・向上をはかるため、労働組合が社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」を果たす闘争である。

として、2017春季生活闘争「宮古地域討論集会」を推薦議員団を含め約40名参加のもと情報共有を目的に開催をした。



連合岩手闘争の進め方!

「底上げ・底支え」「格差是正」賃上げの取り組み!

- ① 平均賃金水準の2%相当額 ② 賃金カーブ維持分 ③ 格差是正分

①2016年連合岩手賃金実態調査での平均賃金の2%相当分の金額を算出

$$241,135円 \times 2\% = 4,823円 \div 4,900円$$

②賃金カーブ維持分は2016賃金実態調査の全産業男女計の中位1次回帰賃金の40歳賃金と20歳賃金の差額を勤続年数20年で割り、1歳あたりの上昇額の平均を算出

$$248,900円(40歳中位値) - 171,000円(20歳中位値) = 77,900円$$

$$77,900円 \div 20年(勤続年数) = 3,895円 \div 3,900円$$

③格差是正分は、2016連合岩手賃金実態調査での平均賃金の1%相当分の金額を算出

$$241,135円 \times 1\% = 2,411円 \div 2,500円$$

$$< \text{要求目安 } 11,300円 \text{ (①4,900円+②3,900円+③2,500円)} >$$

非正規労働者の労働条件改善

① 賃金引上げの取り組み

地域特性や職種を考慮しながら正社員との均等処遇の実現と社会的な波及を強める取り組みを展開する

連合が掲げる「誰もが時給1,000円」の実現にむけて!

早急に1,000円に引き上げる

時給1,000円を超えている場合「底上げ・底支え」「格差是正」の観点から「45円」を目安に要求する

賃金引上げ要求目安 7,400円(賃上げ4,900円+格差是正2,500円)を平成28年賃金構造基本統計調査の岩手県の所定労働時間168時間で割り時間額を算出

$$7,400円 \div 168時間 = 44.05円 \div 45円$$

非正規労働者の総合的な労働条件改善に向けた取り組みを一層強化する

仕事に応じた適正な処遇確保に向けた取り組み

職場における働き方の実態に応じた均等待遇の取組みを推進する

要求書は原則、2月末まで、遅くとも

3月上旬までに提出

長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を!



原利光 副事務局長
より説明

連合岩手の闘争において、今回特徴的なものといえば、地域と中小企業の活性化に向け、中小企業経営者等を交えた「**地域フォーラム**」の開催へ向け、関係団体と調整中。

「**地域フォーラムin岩手三陸**」現地実行委員会

予定日 2017年4月15日(土)13時30分～

開催場所 大船渡市「リアスホール」

マルチスペース

パネルディスカッションテーマ

「私たちの考える震災復興とクラシノソコアゲ」

基調講演

「被災地の産業と雇用の再生を考える」(仮題)

講師

岩手大学人文社会科学部

杭田 俊之 准教授 (理論経済学)

パネラー

岩手復興局・宮古市社会福祉協議会・株式会社

マイヤ・岩手日報社報道部記者・連合本部総合

組織局

参加費無料!!

宮古地域討論集会で連合推薦議員議会報告を実施!

討論集会



前衆議院議員
畑浩治氏



岩手県議員議員
伊藤勢至氏



宮古市議会議員
竹花邦彦氏

今の国政を見てと題して報告を頂いた。

1. 台風10号の被害は床上浸水が多かったが、その支援が少ないため、自己負担が多くなっている。
国の支援が薄いのは被害の絶対額が少ないために支援額が少ないということはおかしい。
絶対額ではなくその地域の経済力の中で、被害額により決定することが必要なことから、災害法制の基準改定などの議員立法を出したいとやきもきしながら国会を見ている。
台風10号被害視察で災害対策の考え方を考えていきたい。そのような思いで廻ってきた。

2. 働き方改革では、政治の立場として、労働環境の考え方を考えていかなければならない。
例としては、労働時間規制をしても携帯やPCの発達で休みの日でも連絡が入り、気が休まらないなどの問題等がある。
として、15年前ドイツ日本大使館の時のドイツの働き方を紹介し日本の企業も考え方を考えていく必要があるとした。

3. 同一労働・同一賃金については、会社は正規・非正規割合と待遇の違いを情報公開し世間の人に評価してもらうことで、ソフトな手法で襟を直し変えていくことがあってよいと思う。

4. これからは人への投資が重要です。
これもドイツの事例をあげ説明。
年金積立金の使い方や外国の投資ではなく、国内の教育や子育てに投資することが必要と報告。

最後に、これらの問題を解決すべく皆さんの力で国政に送ってほしいとした。

県政報告を頂いた。

1. 台風10号復旧予算を計上、閉伊川水系長沢川は災害対策等緊急紙業推進費から。近内川・津軽石川32億円、県の河川管理施設については「公共土木施設災害復旧事業国庫負担法」に基づき国から半額降りる形で、総合計42億円の予算を計上し、復旧工事に当たっている。

2. 宮古病院アクセス道路北部環状線、県代行事業47億円、国道45号線1本だけの道路ではその後の運営に問題があるとしてお願いしてきた。宮古病院は平成4年に現在の場所に移転、平成7年に県議に初当選、ずっとこの問題を取り上げてきた。結果として、山口間は完成し残る西ヶ丘へのアクセス道路が繋がれば、この地区から宮古病院までは5分で移動できる。年内の完成をめざす。

3. 岩手県共催として釜石に2019ラグビーワールドカップを開催。総工費32億円(復興交付金18億円・toto助成金8億円・岩手県/釜石市負担6~7億円)収容人員16,000人を決定。
三陸沿岸・岩手県・東北全体の復興の姿を全国、世界に見てもらい復興を支援して頂いた皆様に恩返し絶好のイベントにしなければならぬ!と決意。

4. 2018年6月宮古⇄室蘭フェリー就航開設3月中には9億円でターミナルビル岩手県発注予定。今後帰港の活用をどの様にするか課題は残っている。また、磯鶏地区を若者が集える地区にしていきたい。

最後に、木戸口英二さんの参議院議員誕生のお礼を申し述べ、報告とした。

宮古市議会報告を頂いた。

1. JR山田線に係る課題について、宮古・盛岡間一昨年12月の土砂崩落現場で地盤の安定化を図るアンカー工事施工されている。現在の宮古・盛岡間全線開通見通しは11月。今後の利便性を取るためにはダイヤ等改善の取り組みが必要なことから一般質問をした。
宮古・釜石間は平成31年3月末全線復旧見通し。その後三陸鉄道に運営移管。JRからの移管金30億円、使途内容・沿線自治体の負担導入等に合意。
宮古市は鉄道の利便性向上をはかるとして、新3駅整備(津軽石弘川・八木沢・田老)にむけ、新年度に実施設計予算を計上。
田老駅は500m間に2駅となることから必要性の議論が不可欠と一般質問した。

2. 保育所の待機児童問題について、待機児童2016年10月現在42人。要因は保育士不足特にも3歳未満児が増加している。待機児童解消は正職員の採用増を図ることとするも、答弁では認定子ども園が28年4月から本格運営保育所の民間委託化で待機児童現状となる見込みとしたが現状は拡大傾向にある。生活に直結する問題、市は一步も二歩も踏み込んだ対策が求められている。

3. 平成29年3月定例市議会、主要事業に予算配分。産業振興2事業・子育て支援2事業・教育環境の整備2事業・生活環境と道路交通網の整備2事業・地域おこし協力隊事業に新規予算計上をした。

4. 議員の兼業禁止問題について、議員の兼業禁止は「地方自治法第92条の2謳われており、該当とされる行政事例・最高裁事例に照らし請負額が50%以上占める場合は明らかに該当するとし、該当者がおり、議員資格の判断に照らし失職となることが決定されることになった。

以上を報告申し上げるとした。

時間外労働の上限規制

月45時間、年360時間とする。
ただし、一時的な業務量の増加がやむを得ない特定の場合の上限について労働基準法へ明記する。

- ① 年間の時間外労働は月平均60時間(年間720時間)以内とする。
- ② 休日労働を含んで、2ヶ月ないし6ヶ月平均は80時間以内とする。
- ③ 休日労働を含んで、**単月は100時間未満を基準値**とする。
- ④ 月45時間を超える時間外労働は年半分を超えないこととする。



連合宮古地域協議会 青年委員会第9回大会を開催!

2017年3月8日(水)18時30分～ 宮古市「レストランほりた」2階において「連合宮古地域協議会青年委員会第9回大会」を代議員・役員・来賓を含め約18名参加のもと開催された。

滝上青年委員長からは、青年委員会を通じた活動により、絆を深め活発な活動へと進めていくために、皆さんのご協力を得ながらともに頑張っていきたい旨の挨拶があった。

宮古地協東館清美副議長・竹花邦彦宮古市議・畑浩治前衆議院議員から来賓挨拶。その中で共通して言えることは、労働法改正のあり方であった。

2017年度活動方針(案)では、職種・職場を超えた「仲間づくり」と次代を担う労働者としての視点を大切に「学習」と「実践」を基本に据え、「労働組合の必要性」を感じ、共に活動する仲間を創り出す、力強い青年活動を展開していく。として、1.交流活動の推進 2.教育学習活動の推進 3.社会活動への参加 4.青年組織づくりについて、承認された。

役員改正については、滝上委員長はじめとして一部役員の変更と調整を含め承認され、今期新たな活動へと邁進することとなった。



滝上貴弘青年委員長挨拶

「長時間労働是正」フォトメッセージとして力強くアピールを行った。(^^)/ ↓



新組合紹介

UAゼンセン

「びはん労働組合」結成し躍進大会

2017年2月23日(木) 15時30分から山田町まちなか交流センター「交流スペース1」において、「びはん労働組合」躍進大会を開催し、組合としての活動を開始することとなりその躍進大会へ来賓として宮古地協佐々木正人事務局長が出席をした。

「びはん株式会社」は県南にある株式会社マイヤ傘下であり、アークスグループに属する。東日本大震災から復活し店舗も山田町に2か所(オール店(中央町)・豊間根店)で展開。良好な労使関係を築くために、労働組合を結成。

経営陣からも積極的に後押しを頂いた。組合員(正規・パート含む)約100名で構成、ほぼ組合員加盟を果たした。

執行委員長の上林さんです



執行委員長の上林茂幸さんをはじめとして、執行部・会計監査含め9名の出発となった。

今後は民主的労使関係を通じた「組合員の幸福と生活向上」のため、全力を傾注するとした。

宮古地域において、組合が結成されたことは、大いに労働運動の活性化につながるものと確信をした。今後の活動を「ともに頑張りましょう。」\(^o^)/(^o^)/

加盟組合の皆さん宜しくお願いします。

